

学校施設整備のための継続的な財政措置を求める意見書

学校は子どもたちのための教育施設であるとともに、災害発生時には避難所として使用される施設であり、一教育施設にとどまらない地域のシンボルとも呼べるものである。しかしながら、経年劣化による大規模改修が必要とされる建築後30年を経過した施設が数多く存在しており、本市においては施設の長寿命化や建てかえ等に係る事業費の平準化に努めているところであるが、これらに係る事業費は今後も増大していくことが見込まれている。

近年は異常気象が常態化しつつあり、子どもの教育のみならず、避難所としての側面からも学校施設の整備がこれまで以上に必要とされている。また、高度経済成長や科学技術の進展を受け、我が国全体の生活水準が向上したことにより、学校においても現在の生活に合った施設整備が求められている。

先般、国では、全国の公立小中学校等の普通教室17万室を対象にした熱中症対策としてのエアコン設置費用822億円を計上した平成30年度補正予算が成立した。1教室当たり150万円を上限に3分の1を補助することとしているが、実際の設置費が1教室当たり200万円から300万円になるとの推計もあることから、実際の補助率は3分の1よりももっと低いものとなる見込まれている。このような状況から地方の負担が増大することが想定され、国からのさらなる財政支援は必要不可欠なものとなっている。

よって、国におかれては、教育のみならず防災の観点からも、普通教室におけるエアコンの設置やトイレの洋式化の推進を初め、避難所として高齢者や障害者などの要配慮者への対応も加味した国の交付金の大幅な拡充・強化など、学校施設整備のための継続的な財政措置を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月25日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

ライドシェア導入について慎重な検討を求める意見書

タクシーは、ドア・ツー・ドアの輸送サービスや夜間、早朝を問わない24時間の対応など、利用者の多様なニーズにきめ細かく柔軟に応じることができる交通機関として、また、地域住民の生活やビジネス、観光交流を支える基盤として、欠かすことのできない重要な役割を担っており、特に鉄道やバス等の運行が少ない高齢化が進む地域においては、日常生活を支える貴重な公共交通機関となっている。

一方、我が国に散在している個人が所有する遊休資産やスキル等を有効活用することにより、潜在需要の喚起につなげ、イノベーションや新ビジネスの創出に加え、地方創生に貢献するシェアリングエコノミーが注目されており、2025年の世界市場規模は3,350億ドルになると推計されている。そのような中、シェアリングエコノミーの一つである自家用車による有償旅客運送サービス——いわゆる、ライドシェアを我が国において可能にしようとする動きがあり、国においては規制改革推進会議やシェアリングエコノミー検討会議で議論がなされている。諸外国で既に導入されているライドシェアは、遊休資産の活用や消費者利益の向上等の社会的効果が見込まれる反面、運行管理や車両整備、ドライバーの体調管理、事故の際の被害者対応等の運送責任を、自家用車のドライバーのみが負う形態であることから、利用者の安全や消費者保護にかかわる懸念があるほか、道路運送法や道路交通法、労働基準法等のさまざまな法令を遵守し、安全確保のための費用をかけ、安全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の存立に深刻な影響を与えかねず、ひいては市民福祉の低下につながりかねない。

よって、国におかれては、利用者の安全・安心に懸念のあるライドシェアの導入について極めて慎重な検討を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月25日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

「米軍基地負担に関する提言」の趣旨を尊重するよう求める意見書

全国知事会は2016年11月に米軍基地負担に関する研究会を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに意見交換や有識者からのヒアリングを行い、2018年7月に「米軍基地負担に関する提言」を決定した。

提言では、日米安全保障体制の重要性を踏まえつつも、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面があること、訓練時期等の事前通告が求められていること、沖縄県の基地面積割合が極めて高いこと、日米地位協定において国内法の適用や自治体に基地立入権がないなど十分とは言えない状況であること、沖縄県においては基地返還後の跡地利用に伴う経済効果が基地関連収入を大きく上回ることからさらなる基地の返還が求められていることなど、改善すべき課題を確認している。

47都道府県の知事が各自治体住民の生活に直結する重要な問題として、米軍基地負担の現状や改善すべき課題について共通理解を深め、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の見直し等に関する提言を決定したことは大きな意義がある。

よって、国におかれては、地方自治を尊重し、国民の生命、財産や領土、領海を守る立場からも全国知事会の提言の趣旨を尊重するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月25日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

近年、地球温暖化による生息環境の変化や放置森林の増加等により、有害鳥獣の生息数が増加し、農作物被害が深刻化している。その被害は経済的損失にとどまらず、農業従事者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を招くなど、農村地域社会に大きな影響を及ぼしている。また、全国的には、平野部でもイノシシや熊などの大型動物による人身被害が頻発しており、もはや、有害鳥獣は中山間地域だけの問題ではなくなっている。

一方、農地等の財産のみならず、身体・生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲業務従事者の高齢化や捕獲後の処理に係る負担など、さまざまな課題により有害鳥獣の個体数の削減に至っていない状況にある。

よって、国におかれては、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用など、地方自治体を実施する有害鳥獣対策事業の推進が図られるよう、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算拡充を初めとした財政支援の充実や、効果的な野生鳥獣被害防止対策を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月25日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々ふえ続けており、2012年に推計で約462万人であったものが、2025年には推計で約700万人に達すると見込まれている。

認知症は、今や誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、認知症施策の推進は極めて重要である。また、認知症施策に関する課題は、医療・介護のみならず、地域づくり、生活支援、教育と多岐にわたっている。

国は、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）により、認知症への理解を深めるための啓発や口腔機能の向上を初めとする発症予防の推進など、横断的な施策に種々取り組んでいるものの、基本法の制定にまでは至っていない。認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現を目指し、当事者の意思を大切にしつつ、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、若年性認知症など、これまで十分に取組みられてこなかった課題にもさらに踏み込んでいく必要がある。

よって、国におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 国や地方自治体を初め、企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族等を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
- 2 認知症診断直後の支援の空白期間を埋めるため、認知症サポーターのさらなる活用やガイドブックの作成などの支援体制の構築を図ること。また、若年性認知症の支援体制を充実させるとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
- 3 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防等に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発、早期実用化や最先端技術を活用した早期診断法の開発、心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月25日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦